令和5年度 イノシシ用電気柵(2段張り)資材納入業務 仕様書

出雲崎町鳥獣被害防止対策協議会

1. 業務名

令和5年度イノシシ用電気柵(2段張り)資材納入業務

2. 数量等

別紙「イノシシ対策電気柵資材表」のとおり

3. 規格

- (1) パワーユニット
 - ・ソーラー式 最大出力5000V以上 アース棒付
 - ・別紙「イノシシ用電気柵設計書」で指定された延長距離において、確実に稼働 し、カタログ等で公表している有効距離を上回るものでること
 - ・稼働状態が目視等で確認できるもの
 - ・降雨等の影響を受けにくく、屋外設置が可能なもの

(2) 柵線

- ・直径 2. 3 mm以上で、通電性の高い金属を用い、長距離の使用時にも電圧の低下が少なく、繰り返し設置・撤去が可能なものとする。(200m 巻、400m 巻)
- ・段数は、2段張りとする。

(3) 支柱

- ・絶縁性及び柔軟性がある FRP 製ポール
- ・長さ900mm以上、直径10mm以上
- ・クリップは、非固定式で容易に上下に調節可能なものとする。
- ・支柱間隔は原則4mに1本とし、凹凸部や傾斜部は地面との隙間ができないようにする。

(4) ゲート

・指定した出入口1箇所につき、ゲートハンドルを2個設置する。

(5) 付属品

- ①危険表示板
 - ・電気柵であることが容易にわかり、ワイヤーでぶら下げることができる形状のもの
- ②電圧メーター
 - ・デジタル表示で電圧が表示されるもの
- ③取扱説明書
 - 一式

(6)納期、アフターメンテナンス、保障について

①納期

- ・電気柵資材は下記期間内に納品してください。
- ・資材の納品日は、下記期間内において設置地区及び出雲崎町鳥獣被害防止対策 協議会と協議のうえ、決定します。

令和5年7月4日(火)から7月26日(水)(土・日・祝日含む)

②アフターメンテナンス

・設置地区、出雲崎町鳥獣被害防止対策協議会からの問い合わせについては、迅速に対応すること

③保障

・正常な使用状態における故障については、1年間の保証期間を設定すること。

(7) その他

・本仕様書に定めなき事項については、発注者と協議のうえ決定する。